

令和 7 年 2 月 14 日

## 消費者安全法に基づく重大事故等以外の消費者事故等の事故情報データベース登録について

消費者安全法第12条第2項により消費者庁に通知のあった下記の消費者事故等の情報を、事故情報データベースに登録することとしましたので、お知らせします。

## 1. 事故情報

## (1) 事故情報(下記(2)を除く)

	事故発生日	製品名等	事故内容	発生都道府県
1	令和7年1月28日	ガス給湯器	ガス給湯器の排気部から発火し、当該ガス給湯器の一部に焦げ。	兵庫県
2	令和7年1月23日	電気ケトル	電気ケトルを使用しようとしてスイッチを入れたところ、当該電気ケトルの電気コードのプラグ付近から発火。	兵庫県
3	令和7年1月30日	保育サービス	保育施設において、幼児がトイレの中に置き去りにされ、当該幼児がトイレの扉をたたく音により発見・保護。職員は当該幼児をトイレに連れて行った後、他の職員に当該幼児の対応を任せてその場を離れたが、誰も対応しないまま当該トイレの扉を閉めてしまった。	東京都
4	令和6年12月24日	介護サービス	介護施設において、職員が湯たんぽをタオル等で包まず、利用者の足に触れる位置に置いたため、当該利用者は右足に低温やけどを負った。当該職員は湯たんぽの使用法の説明を受けていたが、適切ではない方法で設置した。	宮崎県
5	令和7年1月11日	教育サービス(小学校)	小学校の体育館において、中学生がバレーボールの部活動中に、トスされたボールを拾うため、前方に飛び込んだところ、床から飛び出していた平ねじに接触して右膝を裂傷し、9針縫合。当該小学校は、定期的に安全点検を行っていたが、当該平ねじの飛び出しは想定できておらず、点検方法が不十分だった。	宮城県
6	令和7年1月14日	教育サービス(中学校)	中学校の体育館において、生徒が体育の授業中に床に座ったところ、床の木片が臀部に刺さり、負傷。	東京都
7	令和6年11月7日	保育サービス	保育施設において、職員が保育室に隣接したカウンターの上に飲み物(コーヒー)を置き、運ぼうとした際に、コーヒーがこぼれて幼児にかかり、当該幼児の右肩に熱傷。	神奈川県
8	令和7年2月3日	レジャー施設(スキー場)	スキー場において、動く歩道に乗っていた児童が、降り口で転倒し、着衣の一部が当該動く歩道に巻き込まれ頸部が圧迫されたため、一時意識不明になり、救急搬送され、入院。現在、原因を調査中。	長野県
9	令和7年2月4日	電動工具	電動工具を使用していたところ、当該電動工具から発煙。	兵庫県
10	令和6年10月20日	踏み台	踏み台を使用していたところ、ロックが外れて当該踏み台の脚部が内側に折りたたまれ、地面に落下し、負傷。	広島県

## (2) 事故情報(食中毒情報)

	事故発生日	原因施設・原因食品	病因物質	発生都道府県
1	令和7年1月19日	飲食店(1月18日の食事)	カンピロバクター	埼玉県
2	令和7年1月28日	飲食店(1月27日の弁当)	ノロウイルス	静岡県
3	令和7年1月27日	飲食店(1月26日の食事及び弁当)	ノロウイルス	愛知県
4	令和7年1月25日	飲食店(1月24日の食事)	ノロウイルス	福岡県
5	令和7年1月	その他の施設(1月29日の弁当)	ノロウイルス	愛知県
6	令和7年1月27日	飲食店(1月24日の食事)	カンピロバクター	神奈川県
7	令和7年1月27日	飲食店(1月25日の食事)	カンピロバクター	石川県
8	令和7年1月26日	飲食店(1月25日、26日の食事)	ノロウイルス	京都府
9	令和7年2月2日	宿泊施設(2月1日の食事)	ノロウイルス	島根県
10	令和7年2月3日	飲食店(2月1日の食事)	ノロウイルス	岩手県
11	令和7年2月3日	飲食店(2月1日の食事)	ノロウイルス	岩手県
12	令和7年2月1日	飲食店(1月30日の食事)	ノロウイルス	福島県
13	令和7年1月5日(初発)	飲食店(1月2日、11日の食事)	カンピロバクター	東京都
14	令和7年1月31日	飲食店(1月29日の食事)	ノロウイルス	青森県
15	令和7年1月25日	飲食店(1月25日の食事)	クドア・セブテンブクタータ	愛媛県
16	令和7年2月2日	宿泊施設(提供日不明の食事)	クドア・セブテンブクタータ	長崎県
17	令和7年2月4日	飲食店(2月3日、4日の弁当)	ノロウイルス	奈良県

## 2. リコール・自主回収情報

## (1) リコール・自主回収情報(食品関係)

	製品名等	届出内容
1	清涼飲料水	異なる味がする等の指摘。 (自主回収に着手した年月日: 令和7年1月31日)
2	和菓子	カビによる汚染。 (自主回収に着手した年月日: 令和7年2月2日)
3	しらす	フグ混入の可能性。 (自主回収に着手した年月日: 令和7年2月3日 販売地域: 愛知県、岐阜県、三重県 クラス分類: CLASS I)
4	巻き寿司	アレルギー(乳、ごま、鶏肉)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日: 令和7年2月1日 販売地域: 茨城県 クラス分類: CLASS I)
5	和菓子(計12件)	消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日: 令和7年1月29日 販売地域: 大阪府)
6	巻き寿司	アレルギー(かに、小麦、卵、乳、いか、大豆)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日: 令和7年2月3日 販売地域: 愛知県 クラス分類: CLASS I)

7	パン(計2件)	消費期限表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和7年2月2日)
8	米菓	アレルギー(乳)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和7年1月31日 クラス分類:CLASS I)
9	味噌	無許可の施設で製造した商品を販売。 (自主回収に着手した年月日:令和7年1月31日 販売地域:愛知県)
10	健康食品	食品添加物の使用基準違反。 (自主回収に着手した年月日:令和7年1月29日)
11	巻き寿司	アレルギー(かに、乳、りんご)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和7年2月2日 販売地域:大阪府 クラス分類:CLASS I)
12	巻き寿司	アレルギー(かに、乳、りんご)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和7年2月2日 販売地域:大阪府 クラス分類:CLASS I)
13	惣菜(コロッケ)	アレルギー(えび)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和7年2月2日 販売地域:兵庫県 クラス分類:CLASS I)
14	巻き寿司	アレルギー(卵、さば)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和7年2月3日 販売地域:神奈川県 クラス分類:CLASS I)
15	巻き寿司	アレルギー(えび)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和7年2月2日 販売地域:広島県 クラス分類:CLASS I)
16	巻き寿司(計3件)	アレルギー(えび)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和7年2月2日 販売地域:福岡県 クラス分類:CLASS I)
17	巻き寿司	アレルギー(かに、乳、りんご)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和7年2月2日 販売地域:奈良県 クラス分類:CLASS I)
18	パン	消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和7年2月3日)
19	巻き寿司	アレルギー(えび、卵)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和7年2月2日 販売地域:三重県 クラス分類:CLASS I)
20	豆腐	消費期限内に商品が劣化する可能性。 (自主回収に着手した年月日:令和7年2月5日 販売地域:長野県)
21	漬物 他(計4件)	無許可の施設で製造した商品を販売。 (自主回収に着手した年月日:令和7年1月29日 販売地域:愛知県)
22	バター	異物(樹脂片)混入。 (自主回収に着手した年月日:令和7年1月31日)
23	和菓子(計5件)	賞味期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和7年2月3日 販売地域:東京都)
24	パン(計2件)	アレルギー(小麦、卵、乳、アーモンド、大豆、りんご)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和7年2月2日 販売地域:新潟県 クラス分類:CLASS I)
25	冷凍食品(えびフライ)	保存温度及び賞味期限表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和7年1月30日 販売地域:愛知県)
26	和菓子	賞味期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和7年2月5日 販売地域:香川県)
27	巻き寿司	アレルギー(えび、いか、さば)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和7年2月2日 販売地域:神奈川県 クラス分類:CLASS I)
28	寿司	消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和7年2月3日 販売地域:広島県)
29	チョコレート	アレルギー(小麦、卵)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和7年2月5日 販売地域:東京都 クラス分類:CLASS I)
30	焼きそば	異物(銅板の一部)混入の可能性。 (自主回収に着手した年月日:令和7年2月5日 販売地域:山口県 クラス分類:CLASS I)
31	和菓子	消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和7年2月4日)
32	チーズ	賞味期限表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和7年2月5日 販売地域:栃木県)
33	生鮮きぬさや	成分規格不適合(残留農薬)。 (自主回収に着手した年月日:令和7年2月1日)
34	しょうゆ(計3件)	基準値を超える食品添加物(サッカリンナトリウム)を検出。 (自主回収に着手した年月日:令和7年2月4日)

35	しらす	フグ混入。 (自主回収に着手した年月日:令和7年2月7日 販売地域:北海道 クラス分類:CLASS I)
36	干し芋(計2件)	カビによる汚染。 (自主回収に着手した年月日:令和7年2月7日 販売地域:神奈川県)
37	食用オリーブ油	賞味期限表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和7年2月3日)
38	漬け魚(計2件)	消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和7年2月1日 販売地域:群馬県)
39	肉加工品	アレルギー(小麦、卵、乳、大豆、鶏肉、豚肉、ゼラチン)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和7年2月7日 販売地域:長野県 クラス分類:CLASS I)
40	惣菜(揚げもの)	アレルギー(えび)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和7年2月6日 販売地域:東京都 クラス分類:CLASS I)

(注)消費者庁への消費者事故等の通知時において、厚生労働省ウェブサイト「食品リコール公開回収事案検索」の「健康への危険性の程度」欄が「CLASS I」とされている場合はその旨を記載しています。なお、「CLASS I」の程度はそれぞれ次のとおりです。

- ①食品衛生法:喫食により重篤な健康被害又は死亡の原因となり得る可能性が高い
- ②食品表示法:喫食により直ちに消費者の生命又は身体に対する危害の発生の可能性が高い

(2) リコール・自主回収情報(食品関係以外)

	製品名等	届出内容
1	普通乗用自動車(スズキ ソリオ 他)	普通乗用自動車(操舵装置)のリコール。(5605) ステアリングホイールにおいて、ステアリングホイールとステアリングコラムの締結部に対する図面指示が不十分のため、当該部の締結力が不足しているものがある。そのため、走行中の操舵等の入力により、取付けナットが緩み嵌合部に異音やガタが発生し、そのまま使用を続けると最悪の場合、嵌合が外れ、ハンドル操作ができなくなるおそれがある。
2	普通乗用自動車(三菱 アウトランダーPHEV)	普通乗用自動車(かじ取装置)のリコール。(5608) ステアリングホイールにおいて、設計時の検討が不十分であったため、内蔵されているタッチセンサーの一部が製造時に破損し、使用過程でセンサーの導通不良が起こり、運転者がステアリングホイールを握っているかどうかの検知ができなくなることがある。 そのため、マイパイロット(※)機能使用時に、システム故障の警告表示がされマイパイロットが機能停止する、または、ステアリングホイールから手を放しても手放し警告が表示されないことがあり、警告が表示されない場合は、保安基準第11条(かじ取装置)に適合しない。 ※:高速道路同一車線運転支援システム 車間距離と車線中央をキープし高速道路での運転をサポートする機能。
3	普通乗用自動車(ルノー アルカナ)	普通乗用自動車(燃料装置)のリコール。(外-3930) エンジンルーム内の燃料ホースクリップの構造が不適切なため、走行中の振動により燃料ホースとホースクリップが擦れることがある。そのため、そのままの状態で使用を続けると燃料ホースが摩耗し、最悪の場合、当該ホースに穴が開き、燃料が漏れ火災となるおそれがある。
4	普通乗用自動車(ルノー アルカナ)	普通乗用自動車(その他)のリコール。(改709) 改善対策 690の作業手順が一部欠如していたため、フロントカメラ交換後の制御プログラム書き換え作業が行われていない。そのため、誤検知による“パワーステアリング異常”警告メッセージが表示されるとともに、運転支援装置の一部機能を停止させるおそれがある。
5	自動二輪車(ヤマハ XSR900 他)	自動二輪車(原動機)のリコール。(5612) エンジンコントロールユニットのプログラムが不適切なため、スロットルポジションセンサーの接点部が微小な動きを繰り返すことで早期に摩耗し、摩耗粉が堆積することがある。そのため、接点部に堆積した摩耗粉により正しいスロットル開度を認識できず、エンジン回転数の変動が起こることでエンジン警告灯が点灯し、最悪の場合、エンストするおそれがある。
6	普通乗用自動車(ランドローバー レンジローバースポーツ 他)	普通乗用自動車(原動機)のリコール。(外-3939) 交換用修理部品として輸入した原動機において、仕様と異なる材質のオイルフィルターケースが装着されているものがある。そのため、潤滑油の内部圧力に耐えられずにケースが破損し、飛散したオイルが排気管に付着すると、最悪の場合、火災となる恐れがある。
7	普通乗用自動車(BMW BMW X1 xDrive20i 他)	普通乗用自動車(制動装置)のリコール。(外-3860) 統合ブレーキユニットにおいて、製造管理が不適切なため、モーターセンサーの回路基板に異物が付着したものがある。また、コンタクトピン長さの設計検討が不十分のため、モーターセンサーの回路基板との接触圧によりノイズが発生する。そのため、電氣的接触不良が発生し、ブレーキ警告灯の点灯およびチェックコントロールメッセージが表示される。そのまま走行を続けると、フォールバックモードとなることによりブレーキ操作時に通常よりも強い踏力が必要になり、次にエンジンの始動ができなくなるおそれがある。

### 3. 留意事項

これらは、消費者安全法の規定に基づく通知内容の概要であり、消費者庁として事故原因等を確定したものではありません。

「2. リコール・自主回収情報((2)リコール・自主回収情報(食品関係以外))」の届出内容欄のリコール情報等における( )内の数字は、リコール届出番号、改善対策届出番号です。

消費者安全調査委員会(消費者庁)に申出のあった事故情報については、右端に※印を記載しています。

上記情報は、登録後、事故情報データベース(URL: <https://www.jikojoho.caa.go.jp>)で「消費者事故等(2025年2月14日公表分)」をフリーワードに入力すると検索可能になります。

<本件に関する問合せ先>  
消費者庁消費者安全課  
TEL : 03-3507-8800(代表)  
URL : <https://www.caa.go.jp/>